

製品安全データシート(SDS)  
[混合物用(塗料用)]

1.製品及び会社情報

製品名.....ノン結露(下塗り材) 内装用塗料  
 毒劇法.....該当せず  
 種類.....アクリル樹脂  
 会社名.....株式会社日進産業  
 住所.....東京都板橋区蓮根3-1-15  
 担当部門.....営業部  
 作成者.....望月 正和  
 電話番号.....03-5916-4451  
 FAX番号.....03-6454-9731  
 緊急連絡先.....03-5916-4451

2.危険有害性の要約

[GHS分類]

急性毒性(経口)	区分外	
(経皮)	区分 5	
(吸入)ガス	分類出来ない	
(吸入)粉塵、ミスト	区分外	
皮膚腐食性・刺激性	区分 3	
目に対する重篤な損傷性・目刺激性	区分 2	
生殖毒性	区分 2	
生殖細胞変異原性	区分外	
水性環境慢性有害性	区分 3	
水性環境急性有害性	区分 3	
特定標的臓器・全身毒性(単回暴露)	区分 1	中枢神経、血液系、腎臓、肝臓
	区分 2	該当なし
	区分 3	該当なし
特定標的臓器・全身毒性(反復暴露)	区分 1	該当なし
	区分 2	血液系
吸引性呼吸器有害性	区分外	
呼吸器感作性(固体、液体、気体)	区分外	
水性環境有害性(急性)	区分 3	
水性環境有害性(慢性)	区分 3	

[GHSラベル要素]



[危険有害性情報]

- :吸入すると急性の有害の恐れがある。
- :有機溶剤中毒を起こす恐れがある。
- :軽度な皮膚刺激。
- :重篤な眼への刺激。
- :長期または反復ばく露による臓器の障害が起こる。
- :長期的影響により水生生物に有害である。

- 予防策** :使用前に取り扱い説明書を入手する。  
 :全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
 :必要に応じて個人用保護具を使用すること。  
 :粉塵、煙り、ガス、ミスト、蒸気、スプレー等を吸入しないこと。  
 :取り扱い後はよく手を洗うこと。
- 応急処置** :吸入した場合、気分が悪い時は、医師に連絡すること。  
 :皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。  
 :眼に入った場合、水で数分間洗い流すこと。  
 :眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当てを受けること。  
 :暴露した場合、医師に連絡すること。
- 保管** :施錠して保管すること。
- 廃棄** :内容物、容器を行政の規則に従って廃棄すること。

### 3.組成、成分情報

成分及び含有量(危険有害物質を対象)

成分名	含有量wt%	CAS No	PRTR
二酸化チタン	15～20	13463-67-7	
鉱油	0.1～1		
プロピレングリコール	1～2	57-55-6	
ブチルセロソルプ	1～2	111-76-2	
アンモニア水	0.05～0.1	1336-21-6	
テキサノール	3～4	2 5265-77-4	
セラミックビーズ	10～15	7631--85-9,1334-28-1	

### 4.応急処置

- 吸入した場合** :蒸気、ガスなどを吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 皮膚に付着した場合** :付着物を布で素早く拭き取る。  
 :大量の水及び石鹼又は皮膚用の洗剤で十分に洗い落とす。  
 :溶剤、シンナーは使用しない。  
 :外観に変化や痛みがある場合、MSDSを提示して医師の診断を受ける。
- 眼に入った場合** :直ちに、全ての汚染された衣類を取り除く。  
 :直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。  
 :コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。  
 :まぶたの裏まで完全に洗うこと。
- 飲み込んだ場合** :誤って飲み込んだ場合安静にし直ちにMSDSを提示し医師の診断を受ける。  
 :無理に吐かせない。嘔吐物は飲み込ませない。  
 :医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。

応急処置をする者の保護:適切な保護具(保護メガネ、保護マスク、手袋等)を着用する。

## 5.火災時の処置

使用可能な消火剤

使用してはならない消火剤

消火方法

: 周辺火災に対応して、消火活動を行うこと。

## 6.漏出時の処置

人体に対する注意事項

保護具及び緊急時措置

: 作業の際には適切な保護具(保護メガネ、保護マスク、手袋等)

: 周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近かずけないようにして二次災害を防止する。

: 付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を素早く取り除く。

: 着火した場合に備えて適切な消火器を準備する。

環境に対する注意事項

封じ込め及び浄化の方法、

機材

: 河川等へ排出され環境への影響を起こさないよう注意する。

: 漏出物は密閉出来る容器に回収し安全な場所に移す。

: 付着物、廃棄物等は関係法規に基づいて処置する。

: スコップ、ウエス等で回収する。大量の流出には盛り土などで流出を防ぐ。水での洗浄なども、河川等への排出、環境汚染を引き起こす恐れもあり注意する。

## 7.取り扱い及び保管上の注意

取り扱い

: 換気の良い場所で取り扱い容器はその都度密栓する。

: 容器はその都度密栓する。

: 皮膚、粘膜又は着衣に触れたり眼に入らぬように適切な保護具を着用する。

: 取り扱い後は手、顔をよく洗い休憩所などに汚染した保護具を持ち込まない。

保管

: 密閉場所での作業は十分な局所換気装置を付け適切な保護具を着用する。

: 日光の直射を避ける

: 通風の良い所に保管する。

## 8.暴露防止及び保護措置

許容濃度、管理濃度(職業的暴露限界値、生物学的限界値)

物質名

管理濃度

許容濃度(ACGIH TLV)

二酸化チタン

4mg/m<sup>3</sup>

10mg/m<sup>3</sup>

総粉塵として

鉱油

設定なし

設定なし

プロピレングリコール

設定なし

設定なし

ブチセロソルブアンモニア水

25ppm

25ppm

NH<sub>3</sub>として

設備対策

: 屋内塗装の場合、自動塗装機を使用する等、作業者が直接暴露されされない設備にするか、局所排気装置により作業者が暴露から避けられるようにする。

: タンク内部等の密閉場所で作業する場合、底部まで十分に換気出来る装置を取り付ける。

: 装置は耐腐食性のある材質を用いて作ること。

: 腐食性物質に作業者が直接接触したり暴露されない設備にする。

: 長時間取り扱う場合、給排気が十分に取れ暴露を受けない設備にする。

呼吸系の保護具

: 有毒ガス用防毒マスクを着用する。

: 密閉された場所では送気マスクを着用する。

手の保護具

: 有機溶剤または化学製品が浸透しない材質の手袋を着用する。

眼の保護具

: 保護メガネを着用する。

皮膚及び身体の保護

: 取り扱う場合には、皮膚を直接曝さないような衣類を付けること。  
また化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。

9.物理的及び化学的物質  
物理的状态

状態	: 液体
Ph値	: 7~10
色	: 白色
臭気	: 微アクリル臭
沸点	: 100°C (水)
比重(20°C)	: 0.78(20°C)
引火点	: なし
爆発範囲	: 情報なし
自然発火温度	: 情報なし
蒸気密度	: 情報なし
分解温度	: 情報なし
その他	: 水溶性

10.安定性及び反応性  
安定性

条件(温度・光等)	: 標準的な条件では反応しない。
混触危険物質	: 情報を有していない。
危険有害な分解生成物	: 情報を有していない。
その他の危険性情報	: この製品を含んだ布、紙、ハケ、ローラー、ダスト等を堆積したり丸めたまま放置しないこと。

11.有害性情報

組成物質有害性

	※ 急性毒性(経口)	急性毒性(経皮)	急性毒性(吸入ガス)	吸入(蒸気)	吸入(粉塵、ミスト)
二酸化チタン	区分外	区分外	分類対象外	分類できない	区分外
鉱油	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない
プルピレングリコール	区分外(20000mg/kg)	区分外(22500mg/kg)	分類できない	分類できない	分類できない
ブチルセロルブ	区分4(1745mg/kg)	区分2(135mg/kg)		区分2(450ppm)	分類できない
アンモニア水	区分4(350mg/kg)	分類できない		分類できない	分類できない

  

	※ 皮膚腐食性/刺激性	眼損傷性/眼刺激性	呼吸器感作性	皮膚感作性
二酸化チタン	区分外	区分2B	分類できない	区分外
鉱油	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない
プルピレングリコール	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない
ブチルセロルブ	区分2	区分2A	分類できない	区分外
アンモニア水	区分1A-1C	区分1	分類できない	分類できない

12.環境影響情報

: 漏洩、廃棄の際、環境に影響を与える恐れがあるので、取り扱いに注意。  
特に製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

生殖毒性	: 情報を有していない。
残留性・分解性	: 情報を有していない。
生態蓄積性	: 情報を有していない。
土壤中の移動性	: 情報を有していない。

### 13. 廃棄場の注意

残余廃棄物 : 塗料・容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と契約して処理する。  
: 容器・機器装置等を洗浄した排水等は地面や排水溝へそのまま流さない。  
: 排水処理・焼却等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、及び関係する法規に従って処理するか、業者に委託する。

汚染容器 : 空容器は内容物を完全に除去してから処分する。  
: 許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理する。

14. 輸送上の注意 : 取り扱い及び保管上の注意の項の記載に従う。  
: 転倒、落下、損傷がないように積み込み、崩れ防止を行うこと。

国内規制  
陸上輸送 : 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法 該当する場合、それぞれの該当法律に定められた運送方法に従う。

海上輸送 : 船舶安全法に定めるところに従う。  
航空輸送 : 航空法に定めるところに従う。

国際規制  
国連番号 : 該当せず。  
国連輸送名 : 情報を有していない。  
国連分類 : 該当せず。  
容器等級 : 該当せず。

15. 主な適用法令 : 労働安全衛生法 : 第57条一2

### 16. その他の情報

主な引用文献 : 日本塗料工業会編集(原材料物質データシート) (社)日本塗料工業会  
: 製品安全データシート・ガイドブック[混合物用(塗料用)] 日本塗料工業会  
: 有害物質データブック 丸善

注意 このデータシートは、一般的な工業的用途について、[製品の適切な取り扱い] 確保するための参考情報として提供するもので、製造者の保証書ではありません。現時点で信頼し得ると考えられる資料並びに測定等に基づき作製したものであります。  
ご需要家各位は、これを参考として自らの責任において個々の取り扱い等 実態に応じた適切な措置をお取り下さる様、お願い致します。